

社会体育団体
スポーツ少年団
スポーツクラブ

関係者 各位

鳥取市教育委員会事務局
生涯学習・スポーツ課長
学校教育課長
(公印省略)

小中学生からなる全国大会（県外大会含む）に参加するスポーツ少年団
及びスポーツクラブへの新型コロナウイルス感染症対策について（お願い）

本市の小・中・義務教育学校では新型コロナウイルス感染症による休校や学級閉鎖等を未然に防ぐため、様々な対応策を講じ予防に努めています。

既に本市の「体育施設でのスポーツ活動及びイベントにおける新型コロナウイルス感染症防止ガイドライン（令和3年4月12日改正）」の2. ⑫⑬で示しているように、県が示す「感染流行警戒地域（IV）」「感染流行嚴重警戒地域（V）」及び「まん延防止重点措置」実施区域からの団体及び選手を受け入れての活動や実施区域での試合等は自粛することを要請しているところですが、それでも外出されるスポーツ団体におかれましては、学校の教育活動を維持するため、感染予防に細心の注意を払うことはもちろんのこと、以下の点をご検討くださいますようお願いいたします。

記

1 目的

- (1) 県外大会に参加するうえで、スポーツ少年団員及びスポーツクラブメンバーに対しての感染、及び帰省後の児童生徒や学校関係者への2次感染を防ぐため
- (2) 小・中・義務教育学校における教育活動を継続させるため
- (3) 県外大会に参加した児童生徒への誹謗中傷や風評被害から守るため

2 要請事項

県外大会参加前までにスポーツ少年団及びスポーツクラブでの感染症予防策及び児童生徒の体調が確認できる資料の提出や大会帰省後の扱いについて、所属学校長と協議、相談を行うこと。

例) 県外大会に参加した児童生徒に対してPCR検査を実施し、陰性反応を確認したのち登校させたい。

例) 県外大会から帰省したのち一定期間、自宅待機をさせるため学校を休ませたい（休ませた場合、インフルエンザと同様、出席停止扱いにならないか）。

例) クラスタが発生した場合を想定し、責任の所在を明確にさせる。

3 期 間

大会開催地となる地域から、鳥取県が定める新型コロナウイルス感染症感染警戒地域「感染流行嚴重警戒区域（V）」「感染流行警戒地域（IV）」が解除されるまでの間

鳥取市教育委員会事務局

生涯学習・スポーツ課 スポーツ振興係 担当：小谷

電話：0857-30-8427

学校教育課 指導係 担当：米澤

電話：0857-30-8412